

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

島 根 医 科 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：島根医科大学
- 2 所在地：島根県出雲市
- 3 学部・研究科の構成
 - (1)学部 医学部：医学科，看護学科
 - (2)大学院 医学系研究科
 - (博士課程)：形態系専攻，機能系専攻，生態系専攻
 - (修士課程)：看護学専攻
- 4 学生総数及び教職員総数
 - (1)学生総数：926名（うち学部学生数 836名）
 - (2)教職員総数：教員 267名，その他の職員 596名
- 5 特徴

(1)本学は，医師の地域的偏在の解消と地域医療の向上等を目的とした一県一医大構想という国策に基づき，昭和 50 年 10 月 1 日に設置された。その後，昭和 54 年 4 月に医学部附属病院を，また，昭和 57 年 4 月に大学院医学研究科博士課程を設置した。さらに，平成 11 年 4 月に医学部に看護学科を新設し，本年 4 月に大学院に看護学専攻修士課程を置き，医学研究科を医学系研究科に改組した。

このほか，本学は開学以来，社会のニーズを踏まえ，教育，研究及び診療体制の整備充実を図ってきた。そして，平成 15 年 4 月 1 日現在，医学科 23 講座（34 ユニット），看護学科 3 講座及び 8 の附属教育研究施設等で組織するとともに，医学部附属病院では，20 の診療科，15 の中央・特殊診療施設で診療を行い，現在に至っている。

(2)島根県は，日本海に面して東西に長く，しかも中山間部や離島を抱え，過疎地，無医地区も多い。また，65 歳以上の老年者の人口比率は全国で最も高い。このような高齢化が進み，過疎地帯を抱える島根県において，本学は，唯一の高等医育・医療機関として，建学の精神に則り，地域に密着した研究と保健，医療，福祉など地域における包括的医療の充実に取り組んでいる。

また本学は，国際的な協調及び共生といった社会的な要請に対応すべく，医学及び看護学に関する教育，研究及び医療という本学の有する特色を最大限に活用した国際的な連携及び交流活動にも積極的に取り組んでいる。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

世界的規模における情報の集積と伝播並びに人的・物的交流が急速に発展しつつある今日，大学における国際交流事業の果たすべき役割はますます重要なものになって来ている。特に，単科医科大学である本学の主要な専門領域であるメディカルサイエンスは，直接人体に関わる面を持ち，国境を越えて共通の基盤を提供することから，国際協調が最も必要とされる分野である。他方，こうしたメディカルサイエンス領域の研究においては，国際的なレベルでの最先端情報に最も早く接することが，国際的な競争に勝ち，ひいては国際的な研究拠点を構築するために重要である。このような観点からすると，諸外国との学術情報の速やかな交信を可能とする体制を強化し，学生や教職員の国際社会との交流や医学・医療分野での国際的課題の解決に寄与する高度な教育・研究を推進し，医学・看護学領域の教育・研究におけるグローバル・スタンダードへの到達を図り，「知の創造と活用により世界に貢献出来る大学」，「世界に開かれた大学」として，医学・看護学領域における知的国際貢献を果たしていくことがますます重要な課題になって来ている。このような状況に鑑み，本学は，最先端の医学・医療技術に関する情報を世界に向けて積極的に発信するとともに，研究者・医療技術者・学生の国際交流を活発に進める中で豊かな国際感覚を備えた人材の育成を図る。また，研究・教育における国際的同時性に対応するための体制を整備することにより，国際化する社会への積極的な学術的・人的・技術的貢献の強化を目指す。さらに，世界の動きが地域社会に直接的・間接的に及ぼす影響が急速に拡大するとともに，世界の各地域が他の地域と独自の文化圏を擁する山陰地方の中央に位置した本学においては，その地理的・歴史的特性を活かし，多数の民族・文化が共存するアジア諸国との連携を視野に入れて，医学・医療分野を中心とした国際協力活動を推進することが今まで以上に強く求められて来ている。こうした観点から，本学は，我が国唯一の高齢者県である島根県にあって，高齢者の種々の疾病に関連した研究・医療活動を活発に進めつつあるという特性を活かし，そうした分野でのアジア，特に環日本海地域との国際共同研究，学術交流，留学生交流及び医療協力の推進を図り，世界に広がる研究パートナーシップの構築を目指す。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

前記のような国際連携に係る目的に照らし、それを具体的に実現するために、次のような目標を設定した。

1. 国際的な学术交流及び異文化理解のための交流を活発化させるため、外国の研究者等の招致・受入を行い、教育研究に係る情報交換等の交流を推進する。
 2. 外国人教員、外国人教師等を任用し、教員構成を多様化することにより、教育研究の国際的進展を図る。
 3. 外国人留学生を積極的に受け入れ、本学学生と外国人留学生等が協調して共に学び、異文化交流を通しての相互理解を深めることによって、教職員・学生の国際意識・国際感覚を涵養する。
 4. 国際的な学識・技術を習得させるため、教職員を在外研究員等として外国の大学・研究機関等に派遣し、世界の最先端の教育・研究に触れさせ、国際的視野に立った高度な専門的能力、教育実践力を育成するなど、資質の向上を図る。
 5. 学生が外国で学び、見聞を広げることにより、国際的視野を培うべく、学生の外国留学を積極的に支援する。
 6. 世界に開かれた大学、国際的な活性度の高い大学を目指すとともに、多様な文化・価値観との交流を推進するために、国際交流協定の締結機関の拡大を図る。
 7. 外国人研究者、外国人留学生等が安心して研究や勉学に専念できるように、経済的な面や健康福祉的な面に配慮し、安価で機能的な宿舍の提供や健康の維持をサポートするとともに、日本文化に適応し、日常生活に困らないように日本語等の指導をするなど、各種の支援を行う。
- また、国際交流事業により、本学教職員、外国人研究者や外国人留学生等との親睦・交流を深めるとともに、日本の文化、習慣等を学ばせる。
8. 地域と外国人留学生等との交流会を支援し、地域住民の国際理解への関心度を高めるとともに、地域社会に対し国際文化等の情報を提供する。
 9. 国際学会や研究集会等を開催するなど、国際的な活動を積極的に推進し、国際的競争力を養うとともに、国際研究集会等に参加し、世界的な最新の研究を見聞することにより、自らの研究の質の向上と幅の拡大を図り、研究活動を活発化させる。
 10. 諸外国、特に環日本海地域を中心としたアジア諸国との、老人病・生活習慣病・先天性疾患など疾病の予防・治療に関連した分野での国際的共同研究及び医療協力を推進し、国際的な研究拠点の構築を目指す。
 11. 遺伝子解析、最先端医療、バイオインフォマティクスなどの最新の医学領域に関連した研究テーマでの国際共同研究を推進し、当該研究領域におけるグローバル・スタンダードへの到達を目指すとともに、国際的な研究拠点の構築を図る。
 12. 国際的なレベルでの最先端の医学・医療情報をいち早く取り入れ、それを学内での研究に活用するために必要な情報ネットワークの強化を図る。
 13. 学内での研究活動により達成された最新の研究成果を、広く世界に速やかに発信するための情報開示システムの強化を図る。
 14. 本学の教育研究を国際的なものにするため、開発途上国をはじめとする諸外国に対し、わが国の医学及び看護学に関する最新の知識・技術を教育・指導するなどの教育協力、研究協力、コンサルタント、診療指導・医療支援等を行い、当該国の学術等の向上、人材育成を支援する。
 15. 教職員の国際的なレベルの学会の組織運営への積極的な参画、並びに国際的な学術活動分野での連携・協力を推進する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
外国人研究者等の受入・教職員の派遣・交流	1. 外国の研究者等を受け入れ、教育研究に係る情報交換等の学术交流を活発に行っている。 2. 外国人を教育職員に任用し、教育研究を行っている。 3. 外国人留学生を受け入れ、教育するとともに、異文化交流を通しての相互理解を深めることによって、教職員・学生の国際意識・感覚を涵養している。 4. 教職員を海外に派遣し、世界の最先端の教育研究に触れさせ、資質の向上を図っている。 5. 学生の外国留学を支援している。 6. 国際連携活動を積極的に推進するため、国際交流協定の締結の増加を図っている。 7. 外国人研究者等に対し、日本語指導、健康の維持増進と日本文化に適応するための指導・助言などの支援を行っている。 8. 国際交流事業により、本学教職員、外国人研究者等との交流を深めるとともに、日本の文化、習慣等を学ばせている。 9. 地域との交流を支援することにより、地域住民の国際理解への関心を高めるとともに、地域社会への国際文化等の情報を提供している。	外国人研究者の受入れ	1
		招へい講義・講演（受入れ）	1
		外国人の教育職員への任用	2
		外国人留学生の受入れ	3
		在外・派遣研究員等の派遣	4
		招待講義・講演（派遣）	4
		学生の外国留学の支援	5
		国際交流協定の締結	6
		外国人研究者等への支援等	7
		国際交流事業の実施	7
	地域における国際交流事業への支援	8	
国際会議等の開催・参加	1. 国際研究集会等の開催など、国際的な活動を推進し、国際的競争力を養うようにしている。 2. 国際研究集会等に参加し、世界の最新の研究を見聞し、研究活動を活発化させている。	国際研究集会等の開催	9
		国際研究集会等への参加	9
国際共同研究の実施・参画	1. 環日本海地域を中心としたアジア諸国との国際的共同研究及び医療協力を推進している。 2. 最新の医学領域のテーマでの国際共同研究を推進し、国際的な研究拠点の構築を図っている。 3. 国際レベルでの最新の医学・医療情報を活用するための情報ネットワークを強化している。 4. 学内の研究活動の成果を世界に発信するための情報開示システムの強化を図っている。	国際的共同研究の実施	10,11
		科学研究費補助金による国際的共同研究の実施	10,11
		迅速文献閲覧システムの構築	12
		グローバルかつ迅速な研究成果開示システムの構築	13
国際教育・研究等協力	1. 本学の教育研究を国際的に開かれたものとするため、教育、研究、コンサルタント、診療指導・医療支援等の活動を行い、当該国の学術等の向上、人材育成に協力・支援している。 2. 教職員の国際的な学術活動分野での活動への参画・連携・協力を推進している。	国際教育協力	14
		国際研究協力・コンサルタント等	14
		診療指導・医療支援等	14
		国際学会の組織運営への参画	15
		国際的学術雑誌の編集・発刊への参画	15

活動の分類ごとの評価結果

1 外国人研究者等の受入・教職員の派遣・交流

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者等の受入れ，教職員の派遣及び交流活動の実施主体は，各講座・研究室・附属研究施設であり，相互に連携を取りながら実施している。大学全体が関わる国際交流事業（交流協定の締結，留学生の受入・派遣等）は，国際交流委員会が組織的に実施している。国際交流委員会は，副学長（教育等担当）を委員長に，教育研究等の根幹をなす組織ごとに選出した6名の教授と事務局長から構成されている。

活動の事業内容によっては，部局や各種委員会（教務委員会，学生委員会，入試管理委員会，保健管理センター管理専門部，島根医大会館検討部会等）が連携し運営されている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 活動実施の主体が講座・研究室等の場合は，各講座の教授が所属のスタッフ等に活動に係る目標や趣旨を周知・指導している。国際連携活動の相手方に対しては，当該機関の関係者や直接本人に対して，事前に目的等を説明し，具体的な連携活動の実施方法を綿密に協議している。大学全体の活動に関しては，国際交流委員会での企画・立案を運営評議会や教授会で検討・協議し，決定したものは各講座等，事務局へ伝達し，組織的な周知に努めている。学生を含む学内及び学外への周知活動は，入学式，オリエンテーション，公開講座，各種講演会，卒業式等を通じて国際連携活動の意義，当該大学の役割，取組状況等を随時，説明・公表している。学内の講座及び研究組織等に係るホームページについては，大学全講座等の主要研究分野の概要を英語版で掲載している。また，各講座等でも独自のホームページを設けており，学内外に周知している。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 各講座・研究室等が主体となる活動では，当該部署がそれぞれ活動結果を分析し，問題点，情報収集，改善すべき事項の把握を行っており，併せてその改善にも取り組んでいる。全学的な活動に関しては，国際交流委員会を中心に必要に応じて関連の委員会等と協議し，場合によっては運営諮問会議での助言等も踏まえて原案を策定し，運営評議会，教授会で審議決定し，改善する仕組みとなっている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画内容 外国人研究者の受入れについては，共同研究を実現するという視点で活動の計画が立てられてお

り，受入れに際しては研究の質の向上を図るため，最新の知識・技術を見聞すべく計画されている。外国人の教育職員への任用については，教職員・学生の国際意識の涵養，教育研究の国際的進展を図るため，外科学講座第二において学内講師として任用計画が立てられている。また，外国人教師等については，国際社会に対応できる学生の語学能力育成のため，教養科目会，殊に英語教室において任用計画が立てられている。

在外研究員・派遣研究員等の派遣については，各講座等におけるそれぞれの教職員の研究の一層の向上を目指し，文部科学省在外研究員制度等を活用するなど，積極的な活動推進が計画されている。招待講義・講演については，外国の大学・研究機関からの要請に基づき，研究能力の向上に寄与すべく計画されている。学生の留学支援については，財団等からの留学性募集通知に基づき計画され，留学が決定した学生については帰国後の授業について支援するよう計画されている。国際交流協定の締結については，各講座等で行っている教職員及び研究者の交流・情報の交換・共同研究の実施等の推進・拡大を図るため国際交流の進展を踏まえて大学全体として企画・策定されている。外国人研究者等への支援については，宿舍提供など，大学全体の施策として計画されている。健康管理関係は，学生委員会，保健管理センター，教務部学生課が連携し計画・実施されており，また，日本語教育や生活指導等の支援は，講座等で企画・施行されている。国際交流事業については，国際交流の夕べや研修旅行などが企画・運営されているが，これらの活動の多くは，医学・看護学という大学のカラーを踏まえた特色ある内容となっている。なお，各講座等の企画・施行された活動にあっては，大学全体としての整理・把握は行われていない。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 各活動の目的・目標を達成するために，講座等への支援と協力などの環境確保が行われている。また，資金確保についても，他方面にわたる取組が行われている。

外国人研究者 招へい講義・講演の受入れについては，受入れの講座等において，研究等の計画を具体化しているが，その際，他の講座等の助力が必要な場合は，当該講座等へ協力要請を行い，双方が連携して活動を展開している。また，在外研究員・派遣研究員の派遣については，各教職員の研究分野に照らし，各種助成制度に応募し，目的の達成を図っている。招待講義・講演（派遣）については，外国の大学等の要請に基づき，各教職員が活動を行い，研究・親善交流を含む在外活動を行っている。研究者・留学生等の受入れのための支援活動として，住環境の充実を図るため，国際交流会館等の長期，短期滞在のための宿泊施設を設けている。また，留学生受入れ担当者及び受入れ講座等が県営住宅，市営住宅への入居に関し，

担当者との情報交換を行ったり、ボランティア団体に宿舎提供に関して協力依頼を行っている。

日常的な生活全般に関する指導や健康管理面でのサポートについても実施しており、そのための具体的対応として、窓口である事務職員の語学能力向上を目的とした英会話研修も実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者等の受入れ実績は増加傾向にあり、特に平成14年度は、新たな国際交流協定の締結に伴い、5カ国13人の受入れとなり大きく増加した。外国人教員等の任用に関しては、平成10～14年度の過去5年間、毎年2～3名程度を任用しており、一定した雇用実績となっている。教員の海外派遣に関しては、過去5年間、毎年5～7名とほぼ一定している。派遣先の大半は米国が中心である。海外留学を経費別にみると、毎年2人が文部科学省の在外研究員として派遣されており、その他の経費（委任経理金等）を含めると過去5年間で総数30名となっている。そのうちの2割は私費による留学である。また、その他にも海外の大学からの講演依頼による派遣活動も行われている。

外国人留学生の受入れについては、大学院と研究生が毎年実績を残しているが、年度別に見るとそれぞれ平成10年度 大学院16名、研究生8名、11年度 大学院20名、研究生6名、12年度 大学院19名、研究生5名、13年度 大学院18名、研究生4名、14年度 大学院18名、研究生3名、となっており、内訳はアジア地域（中国、バングラディシュ、モンゴル等）が中心となっている。また、国際交流事業の実施や地域における国際交流事業の支援に関して、外国人留学生を積極的に支援団体等の会合に出席させて相互理解できるように努めている。

学生の海外留学については、語学研修、医療施設の実地見学、臨床実習等の研修留学も行われているが、実績としては、毎年1,2名と少なく、また、交流協定先への派遣実績も無い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 外国人研究者・留学生の受入れや学生の外国留学の支援等の活動の具体化については、各講座等や全学組織をあげて計画・実施されている。また、実績も年々上昇していることにより、ある程度の成果は確保されており、また、教職員や連携・協力の相手方も継続を望んでいることから一定の満足度は得ていると推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の開催・参加活動の

実施主体は、各講座・研究室・附属研究施設であり、相互に連携を取りながら推進している。大学全体が関わる活動の場合は、国際交流委員会（委員長：教育等担当の副学長）が組織的に実施している。事業内容によっては、他の機関と連携し、運営されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 活動実施の主体は講座・研究室単位で行われており、各教員等の周知も講座単位となっている。基本的伝達方法としては、説明会等を実施している。学外関係者（相手国等）との組織的連携に関しては、活動前から緊密なやり取りを行い、活動目標の周知と実際の活動に関する打ち合わせが実施されている。サテライト国際シンポジウムについては、責任者が事前に相手方へ出張し、組織委員会等と詳細な確認を実施するよう努めている。また、この他にも活動によって、ホームページ、ポスター、パンフレットも活用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 各講座・研究室等が主体となる活動では、当該部署がそれぞれ活動結果を分析し、問題点、情報収集、改善すべき事項の把握を踏まえ、その改善に取り組んでいる。全学的な活動に関しては、国際交流委員会を中心に、必要に応じて関連の委員会や専門部会で分析検討して原案を策定し、運営評議会、教授会で審議決定し、改善する仕組みとなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動の計画・内容 「国際研究集会等の開催」など、国際的な活動を推進し、国際的競争力を養うようにすること、「国際研究集会等に参加し、自らのこれまでの研究成果を発表するとともに、世界の最新の研究を見聞し、研究活動を活性化させる。」ことを活動計画としている。これらの活動計画は、講座・教室等の研究方針に適ったもので、時代の要請に合致しており、将来的な研究の方向性・発展性を踏まえたものである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 活動の目的・目標を達成するために、講座等の教職員全員による支援や協力などの環境確保が行われている。また、資金面では学長裁量経費、科学研究費補助金や各種研究助成金等により、企画・施行が行われており、併せて他方面にわたる外部資金確保の取組も行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際研究集会開催の平成10～14年度の実績は、毎年2回程度であるが、平成14年度は3回開催されている。国際研究集会への参加者数については、平成10～14年度の実績はそれぞれ95名、117名、180名、166名、190名と増加している。資金別の負担の内訳を見ると、委任経

理金が半数を占め、年々上昇傾向にある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 各国（大学等）開催の会議に参加し、世界の医学・医療に関する研究情報の収集活動を行うと共に、学内開催の国際会議では、高度な知見である学内研究成果を世界に発信し、また、教員同士の情報交換を行うことで、大学として、研究の質の向上を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究の実施・参画活動の主体は、各講座・研究室等であり、当該講座等が責任を持って取り組んでいる。全学組織である国際交流委員会は、各講座等での国際共同研究の進捗状況を把握し、各取組に対する具体的な支援方法やインセンティブを策定し、全学的な視点から充実を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 活動の実施主体である当該講座の教授が、共同研究に携わる教員、研究者等に各活動に係る目標・計画の趣旨を周知している。また、各活動においては、当該講座等の教員・研究者が参画し、研究活動を支えるプロジェクト体制を立ち上げ、活動の周知等にも努めている。海外の共同研究者とは、IT等を利用して連絡・協議が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**改善システムの整備・機能** 国際共同研究活動の改善に資するため、当該研究に携わる教員・研究者のみならず国際交流委員会等が組織的に連携して、全学レベルで様々な情報収集や分析を行うシステムが整備されている。具体的には執行部レベルでの改善策の検討を行い、その決定事項を教授会・国際交流委員会などに速やかに伝え、議論を促すなどして、全学レベルでの様々な取組が行えるような体制づくりを目指して検討が行われている。改善事例として、学長裁量経費による海外への教員・研究者の派遣実績は、平成10年度以降、それぞれ3件、5件、12件、13件、13件と大きく伸びて来ていること、

情報ネットワークセンター関連のシステム・設備等の整備（ファイアーウォールの整備、ウイルスチェッカーの導入、各講座におけるインターネット・電子メール利用環境の完備、高速デジタル回線の整備、キャンパス情報ネットワークの更新）が進められたことなどがあげられる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 主な活動計画は内容的に次の2つに大別される。

(1) 島根県の地理的な特質を踏まえ、老人病・生活習慣病・先天性疾患などの予防・治療に関連した分野で環日本海地域との国際的研究・医療協力を重点的なプロジェクトとして、これを推進するため国際的な研究拠点の構築を図ることとしており、具体的には環境保健医学講座第二による北東アジアにおける循環器疾患予防に関するモンゴル、韓国との共同研究、内科学講座第三による脳卒中急性期患者のデータベースの構築のための中国との共同研究、附属病院検査部によるネパールにおける病原微生物の分布に関してのネパール王国との疫学調査共同研究、眼科学講座による網膜虚血・再灌流障害の原因と治療法についてのアイスランド・チュニジアとの共同開発研究などがあげられる。また、微生物学講座による新リファマイシン系抗結核薬に関するブルガリアとの共同研究もこうした方針に沿って進められつつある。

(2) 最先端医学・医療分野に関連した研究テーマ（特に遺伝子解析・最先端医療技術開発・バイオインフォマティクスを応用しての創薬研究等）により国際共同研究を推進し、学内での研究や国際共同研究に活用するために必要な情報ネットワークを強化することとしており、具体的には、生化学講座第一によるアクチンと thymosin との相互作用における ADP リボ・ス化反応に関してのドイツとの共同研究、整形外科学講座の新しい人工靭帯の開発に関連しての英国との共同研究、内科学講座第三による Cystain C の中枢神経における役割に関してのカナダとの共同研究などがあげられる。また、小児科学講座による小児代謝異常症などの先天性疾患の発症に関わる原因遺伝子に関する研究活動の一環として、アジア各国からの依頼検体についての遺伝子診断が実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 当該活動の目標を達成するため、講座等の教育・研究・医療業務に支障を来さぬよう、研究資金の調達、研究設備の整備、研究に携わる人員の確保などの調整が行われている。具体的には学長裁量経費による海外への教員・研究者の派遣に力を入れており、共同研究面でも資金を有効活用できるなどの努力も行われている。研究環境を整備するため、地域医学共同研究センターなどの大学附属の研究施設の利用枠を国際共同研究プロジェクトに優先的に割り当てる等の支援策を実施し、設備面の充実も図っている。また、講座・研究室等の研究水準の向上を企図して、学内外を結ぶ IT ネットワーク、情報交換システムの強化・整備に向けて整備しているところであるが、閲覧し得るオンラインジャーナルの拡充、大学のホームページを通しての各講座・研究室等の海外に向けての情報発信の強化といった点は今後の課題として残されているが、共同研究の相手方を広く求めるための活動として、平成14年度に学術出版社の電子ジャーナルの導入を契機に、迅速文献閲覧システムの構築とその強化が進められており、また、研究成果に関する情報も電子化に取り組み、世界へ情報発信する体制の強化に努めている。何れも国際共同研究の推進に資するところが大きいと推察されるので、その構築が望まれるところ

である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 平成 10～14 年度の期間中に実施された国際的共同研究事業への各教員・研究者等の参画総件数は 24 件であり、年次的な増加傾向を示している。その中で「環日本海を中心とするアジア地域との医療協力を含む国際共同研究は 11 件」「先端医学領域での国際共同研究」は 12 件であり、現在も継続実施されている。このうち、科学研究費補助金により実施された国際的共同研究は 3 件である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 国際共同研究に関連した諸活動によって、外国の大学・研究所・医療関連の公的機関・医療関連企業・外国人研究者等との学術的・技術的・人的な交流活動をベースとしての国際協力・国際交流活動の実績に伴う効果が、年々着実に挙がりつつある。具体的事例として、エジプト・アラブのセオドル・ビルハイツ研究所、モンゴルのモンゴル医科大学との間で大学としては 15 年ぶりに国際協力協定を結ぶこととなったが、これは共同研究への全学的取組によるものである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際教育・研究等協力

実施体制

実施体制の整備・機能 医学・医療関連領域について、当該大学が保有する高度な知識・技術を、特に開発途上国をはじめとする諸外国での医学教育・研究及び診療活動の推進・強化に役立たせるといった観点、さらには学内の教員・研究者の持つ最先端の医学知識を国際的なレベルでの研究情報の交換に役立たせるといった視点に立脚しての諸々の活動を、学内における国際協力・連携活動の重要な柱として位置付けている。国際教育・研究等協力に係る国際連携活動実施の主体は、各講座・研究室等であるが、全学的な調整等に基づいて対応すべきものは、国際交流委員会が関係委員会等の意見も踏まえて立案し、必要に応じて運営評議会、教授会で審議決定し、実行に移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の周知・公表 活動の実施主体である当該講座の教授が、共同研究に携わる教員、研究者等に各活動に係る目標・計画の趣旨や教授会の決定事項等を周知している。また、各活動においては、当該講座等の教員・研究者が参画し、研究活動を支えるプロジェクト体制を立ち上げ、活動の周知等にも努めている。具体的には、海外の共同研究の相手方とも相互に連携して活動が実施できるよう日頃から情報交換を行いコミュニケーション作りが

けており、関係相手国（方）とも研究ネットワークを構築し相互に連携が促進されるよう工夫されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 活動の主体である各講座・研究室等が、活動終了後、当該部署における活動結果を分析し、問題点、情報収集、改善すべき事項の把握を踏まえ、次回への改善に繋げている。全学的な視点から対応すべき場合は、国際交流委員会を中心に、必要に応じて関連の委員会や専門部会で分析・検討して原案を策定し、運営評議会や教授会で審議・決定し、実行に移す仕組みになっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 活動内容については、1.中国医学研修生、臨床修練外国人医師、その他の研修生を受入れて専門知識・技術の付与などの教育を行い当該国の学術の向上や人材育成を行う。2.海外の研究者、研究機関、その他公的機関、医薬医療関連企業等への研究指導やコンサルタント等を行い、当該国機関等の研究者の育成や研究の発展活動を実施する。3.診療指導・医療支援、その他の支援活動を行い、当該国の医療の向上の貢献活動を実施する。4.教員・研究者等の国際的なレベルの学会の組織運営への積極的な参加、並びに国際的な学術活動分野での連携・協力を行う。5.教員・研究者等の国際的な学術雑誌の編集・発刊活動への参画を行う。以上が掲げられており、個々の活動については、講座等が中心であるが目標に向けての計画はある程度実行されていると推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 各活動の目標を達成するために、本務に支障を来さぬよう、講座等の支援や協力（環境確保）が行われている。資金面についても、他方面にわたる外部資金確保の取組が行われている。具体的には、国際教育協力にあっては、国際協力機構(JICA)の要請に基づき、集団研修の特定コースにおいて実習や講義が行われている。

外国人研修生等の受入れに関しては、例えば附属病院における実際の医療を通しての診断・治療にかかる指導が実施されている。

国際的研究協力等に関しては、病変解明、診断方法、薬品開発等に関する研究指導が実施されており、診療指導等の国際協力に関しては、実際に外国の病院等でプロジェクトを組織し、また、医療機器を持ち込むなどして、活動が行われている。この他にも国際学会等の組織運営への役員への参画として、個々の教員が学会等の企画運営委員や評議員として参画したり、国際的な学術雑誌等の編集・発刊についても個々の教員が、エディター、編集委員、レフリーなどとして、活動している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際教育協力活動に関して、平成 10～14 年度の期間中に JICA の依頼により 2 つ集団研修コースを実施し、毎年 6～8 ヶ国から研修生を受け入れている。

国際研究協力活動に関して、平成 10～14 年度の期間中に延べ 133 名の教員が海外の研究機関・企業等からの要請に応じて、新規の医薬品や医療技術開発のための研究・技術指導やコンサルタント活動に携わっている。診療指導・医療支援等の国際協力に関して、平成 10～14 年度の期間中に延べ 11 名の教員が 9 ヶ国の医療機関、研究所等に対して診療指導、医療支援等を行っている。

また、教員及び研究者が国際学会等の海外での組織運営への参画（延べ 6 人）及び学会開催時の組織運営の役員として参加（延べ 11 人）している。その他、国際的学術雑誌の編集・発刊に関しても、多数の教員が学術雑誌の編者・編集委員・査読者として参画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 開発途上国等への協力活動として、教職員等の受入れ・派遣を積極的に行い医療技術支援を行うことで、相手国に貢献している。活動の主体が各講座であるため、大学全体として個々の活動内容に関する相手方の満足度等を図るシステムは確立されていないが、年々実績も上昇傾向にあり、内容も充実していることからある程度の成果は達成していると推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

島根医科大学においては、「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（外国人研究者等の受入・教職員の派遣・交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，国際教育・研究等協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の主体は講座等に委ねられているのが実状であり，また，全学的な活動において学長のリーダーシップのもとに意志決定プロセスや改善システムが的確に機能していることが確認できた。これらは，機動性という視点から見れば，単科大学固有の特性という面も言えなくもないが，平成 15 年 10 月から島根大学と統合したこともあり，これからは，全学的方針のもとに計画等を実施し，各講座間でより連携してプロジェクトを推進することも重要である。そうすることにより，資金面でも全学的に効率よく運用できると思われる。しかしながら，個々の活動は単科大学の特性を活かし機能しており，全活動の分類とも「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，講座等を主体とした活動が中心で，直接の担当者や外部の活動の受け手に組織的且つ適切に伝えられていない面もあるが，周知活動は，講座，個々人を中心に単科大学の特性を活かしつつ行われており，全活動の分類とも「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点は，大学全体としての組織的な検証システムは確立されていないが，個々の活動ではそれぞれ反省点を見出す努力がなされており，全活動の分類とも「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動の計画・内容の観点では，活動の分類「国際共同研究の実実施参画」に関して目標に即した各種の計画が立てられており，「優れている」と判断した。

その他の活動の分類では「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，「外国人研究者等受入・教職員の派遣・交流」に関しては，外国人研究者・留学生の受入について支援体制を充実させており「優れている」と判断した。

その他の活動分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

島根県の地理的な特質を踏まえて，老人病・生活習慣病・先天性疾患などの予防・治療に関連した分野で

環日本海地域との国際的研究・医療協力を重点的なプロジェクトを推進している。一方、最先端医学・医療分野に関連した研究テーマ（特に遺伝子解析・最先端医療技術開発・バイオインフォマティクスを応用しての創薬研究等）により国際共同研究を重点的に推進している。これらの計画・活動を支えるため、全学的な資金の重点的有效活用や IT ネットワークの強化に努めている点は特に優れている。

特に優れた点及び改善を要する点等

特に優れた点として、地理的特殊性を活かして、環日本海を中心としたアジア地域との国際共同研究プロジェクトや医療協力等を推進・支援し、それらの活動を通してアジア地域における国際的な研究拠点の構築に優れた効果をあげている。このような実績の積み重ねは、中国、韓国、モンゴル、ネパールなどの諸研究機関や医療機関との国際交流の発展に資するものと期待される。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、「国際共同研究の実施・参画」に関して共同研究に関する取組内容も含め実績が挙がっており、「優れている」と判断した。

その他の活動分類に関しては、「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、様々な活動を実施した結果について、実施担当者を含む関係者が議論し、成果等へのアンケート調査の実施するなど、次の活動に結びつけていく体系的なシステムの確立も必要であるが、広範な領域の国際連携・交流活動に関して、最大限の効果が得られるように工夫・努力もされ、また、年次的活動の実績もが挙げられている。したがって個々の活動は単科大学の特性を活かしつつ実績・効果とも機能しており、全活動の分類とも「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

医学・看護学・医療分野の発展のためには、国際交流を通じて世界的規模の情報の交換や人的・物的交流を図る必要がある。特に本学の主な専門領域であるメディカルサイエンス分野は、疾患の病態解明や治療法の開発といった、世界共通の健康問題を取り扱う領域であり、国際的な水準の最先端情報の交流を要する分野である。したがって本学には、世界的な視野に立脚し、学術情報の迅速な交流システムを構築し、教職員や学生の国際感覚を養い、もって国際レベルの教育・研究を積極的に推進し、ひいては国際貢献を精力的に展開する重要な役割がある。本学は、地理的および社会的に、以下のような独特の特徴を有するので、この役割を全うするにあたっては、これらの特徴に鑑みた重点的な活動の展開が望まれよう。

1) 日本海に面し、独自の文化的背景を有する山陰地方の中央に位置する本学には、その地理的・歴史的特性を生かし、多数の民族や文化が共存するアジア諸国との国際連携を強化し、国際協力活動を推進することが期待される。

2) 本学の位置する島根県は我が国唯一の高齢者県であり、老年医学・医療分野の教育・研究・診療の発展のためのモデル地域として、特に環日本海地域のアジア諸国との学術交流を通じた国際的協力体制の構築が望まれる。

さらに本学は平成 15 年 10 月から、島根大学との統合が予定されている。現在両大学は、統合に向けて共通する教育・研究部門などの改編や教育カリキュラムの編成などに取り組んでいるところである。また来年度から全国の国立大学が法人化される予定となっており、本学にはかような統合と法人化といった激変の渦中のなかで、斬新な組織変革が求められている。このような状況は、大学のステップアップのチャンスともみることが可能である。今後はメディカルサイエンス分野に限定することなく、統合予定の大学との学部間の人的・物的交流を積極的に促進し、国際貢献に関する教育や研究をさらに発展させていくことが望まれる。また大学の法人化は、国際貢献に関する諸事業の柔軟な発展を保證する性質の組織改革であるので、法人化を最大限に活用した飛躍的な展開が期待される場所である。